

令和7年9月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 令和7年10月10日（金） 開会 午前10時 3分
閉会 午前11時54分

場所 第5委員会室

出席委員 内沼博史委員長
柿沼貴志副委員長
林薰委員、千葉達也委員、藤井健志委員、武内政文委員、神尾高善委員、
野本怜子委員、町田皇介委員、萩原一寿委員、石川忠義委員

欠席委員 渡辺聰一郎委員

説明者 [農林部]
竹詰一農林部長、長谷川征慶農林部副部長、坂梨栄二食品衛生安全局長、
細田剛史農業政策課副課長、茂木崇嗣農業ビジネス支援課副課長、
田嶋貴公農産物安全課長、渡辺志保畜産安全課長、
宇野彰農業支援課副課長、川島裕之生産振興課副課長、
阿部徹森づくり課長、中崎善匡全国植樹祭推進課長、
西澤徳一郎農村整備課長

[環境部]
佐藤正太温暖化対策課長、今川知浩資源循環推進課長、
高橋和宏みどり自然課長

会議に付した事件

農林業・農山村の循環型社会への貢献について

林委員

- 1 環境負荷低減に資する技術について、水稻乾田直播栽培の冬季播種技術について説明いただいた。これは、どのような現場課題に対して取り組んでいるものなのか。また、期待される効果について、どのようなものを想定されているのか。
- 2 化学肥料使用量の低減について、具体的にどのような取組を行われているのか。
- 3 環境保全型農業直接支払制度について、こちらの制度における地球温暖化防止等に効果の高い農業生産活動とは、説明いただいたところによると、一つは有機農業、もう一つはカバークロップ作付とあるが、そのほかはどのような活動か。
- 4 活樹の具体的な取組について、植樹祭において、森林資源の利活用を図る活樹の理念について発信をされた。今後、活樹を推進していくための具体的な取組について、教えていただきたい。
- 5 全国植樹祭式典の工作物で使用した県産木材のその後についてである。式典会場内の工作物などについて、県産木材を使用して作成したとお聞きしているが、大会終了後はどういうにされたのか。
- 6 資料2ページ目の左下の農林水産業振興基本計画の目標に関してである。森林の整備面積について、目標達成が困難な状況にあるように思われる。こちらについて、その理由と今後の対策をお願いする。
- 7 路網整備について、効率的に森林整備をするために、路網整備として、1ヘクタール当たり25メートルの密度というふうに説明いただいたが、この数値で整備をする理由について、詳しく教えていただければと思う。

森づくり課長

- 4 森林の循環利用を促進するため、皆伐再造林などの森林整備の支援、また、県産木材の供給拡大を図るための流通体制整備、木材利用促進条例の制定などに今後取り組んでいく。
- 6 1点目として、林業労働力が長期的に減少している中、県内のスギ、ヒノキ人工林の8割が収穫期を迎えており、森林組合など林業事業体による森林整備が、切り捨て間伐から搬出間伐や皆伐再造林のような、単位面積当たりの労働力がより多く必要とされる作業に移行していること。2点目として、森林環境譲与税を活用した市町村による森林整備について、近年は面積当たりの費用がかかるナラ枯れ対策が進められていることなどが、主な要因と考えている。このため、県は引き続き、路網整備や高性能林業機械の導入等による林業事業体の作業効率の向上支援、ナラ枯れ対策等に取り組む市町村の支援等を進め、森林整備面積の向上に努めていく。
- 7 路網密度が1ヘクタール当たり25メートルあると、道から作業現場までの最も遠い距離が400メートル、林内の歩行時間が30分以内となり、森林の巡視や保育に必要な路網密度の基準を超えることに加えて、高性能林業機械が最大限に活躍できる路網密度、こちら50メートルは、林野庁の推奨であるが、そちらに近づくことを踏まえ、目標値として設定している。

全国植樹祭推進課長

- 4 私どもの全国植樹祭推進課としては、今後農林部が企画するイベント等があるので、そのイベント等でも、ブース展示やそれから式典に利用された木製品やパネル展示など

を行い、引き続き活樹の重要性を発信していく。

- 5 県産木材を利用して当日使ったもののうち、製作したベンチやプランターカバーがあった。それから、陛下がお手植えしたときのお手植え箱などについて、こちらは、大会で使用後、県並びに市町村の施設や苗木のスクールステイに参加していただいた保育所・幼稚園の方々のうち、希望した方々にお配りをしている。また、天皇陛下が御着座されたお野立所については、解体してしまったが、一部再利用できる部材があるので、例えば、柱等の構造物で記念品を作成して、全国植樹祭のイベントに協力いただいた学校の方に配る準備をしている。

農業政策課副課長

- 1 水稲乾田直播栽培とは、乾いた田に種子を直接播く栽培方法となる。この方法は、苗を育てたり、田に水を入れて土を細かく碎く作業、そういったものを省略できるので、省力低コストな栽培方法である。また、そういった農業機械を動かすことがないので、燃料の消費が少なくなる。また、水田に水を張ることで発生するメタンガス、そういったものが水を張らないことによって、発生が軽減するので、地球温暖化の抑制につながると期待されている。しかし、本県では、乾田直播栽培の播種適期が苗の移植時期と重なり、作業が競合するということがある。そういったことで面積の拡大が難しいという課題がある。この課題を解決するために、農業技術研究センターにおいて、播種時期を前倒しする冬季播種技術の研究に取り組んでいるところである。具体的には、播種時期の前進化に伴い、低温下における苗立ちの安定化技術であるとか、雑草を効果的に抑える、といった防除の体系を構築していく。これらの技術が確立することで、乾田直播栽培の導入面積を増加させることが可能となる。結果として、温室効果ガスの排出量削減であるとか、環境負荷の軽減が期待されると考えている。

農産物安全課長

- 2 化学肥料に代えて、国内資源由来の有機肥料や堆肥を使用した水稻や麦の栽培実証や、化学肥料使用量の低減のための研修会の開催、消費者や地域住民を交えて地域ぐるみで有機農業に取り組む先進的なモデル2市町への支援を行ったところである。このうち栽培の実証については、四つの経営体が合計136ヘクタールの栽培に取り組み、大規模栽培においても有機肥料や堆肥といった、これまで導入していなかった新たな資材を使用しても、化学肥料と生育に差がないことを確認している。引き続き、このような取組を支援することにより、化学肥料の使用量の低減を進めていきたいと考えている。
- 3 堆肥の散布を19ヘクタールと、秋耕の方を3ヘクタール。それから、リビングマルチといって、作物の間に草を入れるというのを2ヘクタール。そちらの方を処理したことの実績がある。

林委員

私の3点目の質問の農林水産業振興基本計画の目標について、森林の整備面積について目標達成が困難な理由ということはお伺いした。ほかの目標に転じると、公共施設の目標は達成しそうなのかなというふうに思う。一つの一体的な目標だと思うので、その複数の目標の指標間の合理性や一体性はどのように考えられていたのかというところについてお願いする。

森づくり課長

長期目標については、まず、森林整備については、県内の森林全体、特に人工林を中心とした森林整備の必要な目標値を設定しており、また、そこから生み出される木材供給量、こちらの方がリンクしているという状況である。あと、公共施設と路網整備、こちらについては、直接的な関係性というのではないが、お互いリンクさせて林業の振興等に役立てていくというような設定もさせていただいている。

千葉委員

- 1 バイオマス利活用について、令和7年度8.6%を目標としているが、令和6年度で8.8%と実績がなっている。もう少し目標値を上げた方が良いと私は考えるが、目標値の設定についてお伺いする。
- 2 埼玉県農林水産業振興基本計画において、令和7年度の県産木材の供給量の目標が「116,000m³/年間」とあるが、令和6年度の実績で「87,000m³/年間」と、目標値に達していない要因は何かお伺いする。
- 3 令和3年から令和7年度の製造工場等における、木材加工施設の整備及び建設木材を安定的に供給するサプライチェーンの構築という支援とあるが、具体的にはどのような支援を考えているのかお伺いする。
- 4 木造建設技術アドバイザーの市町村への派遣及び県産木材の利用の意義のPRイベントの実施支援とあるが、具体的にはどのような内容なのかお伺いする。
- 5 埼玉県農林水産業振興基本計画の令和3年から7年の県産木材の利用した公共施設の目標値1,420施設累計とあるが、これはいつからの累計なのか。また、この数については、新築のみならず、改修工事等の実績が全て含まれているのかお伺いする。そして、公共工事の設計図書に県産木材を使用することよく記載されているが、埼玉県内に流通している県産木材の量や金額について、把握をされているのか。

農産物安全課長

- 1 現行計画については、今年度終期となるということから、国の第三次バイオマス活用推進基本計画に合わせて、次期計画期間を令和8年度から12年度として改定をしたいと考えている。その中で次期計画においては、やはり国と合わせて12年度目標について設定をする予定で、現在府内で検討している段階であるが、そして来年、年度内に策定する予定であるが、関係各課の様々な意見を聴きながら、より取組意欲が高まるような目標について設定していきたいと考えている。

森づくり課長

- 2 令和2年度に発生したウッドショックで、木材価格が高騰したところであるが、その価格上昇が山に生えている木の価格に反映されずに、森林所有者に十分な利益が還元されず伐採意欲が低下したこと。また、ウッドショック時に木材の流通が滞り流通各社が在庫を確保した結果、全国的に在庫が大幅に増えて、木材価格が下落傾向に転じて伐採を控える動きがあったことが、原木丸太の生産活動に影響を及ぼしていたと考えている。このような背景があり、木造住宅の新築着工戸数の減少により、木材需要の低下の影響が続いており、木材生産が抑制されたことが目標値に達成しなかった大きな要因と考えている。
- 3 令和6年度については、四つの製材所やプレカット工場に対して、製材機などの費用を一部助成したほか、県産木材を使って住宅を建築するサプライチェーンの構築に取り

組む1グループに対して、需給情報のオンライン化に要する費用を補助している。県では現在、川上、川中、川下の林業・木材産業関係者による協議会を設置しており、事業とマッチした供給を行うための新たな県産木材の流通体制の構築を進めており、この取組と合わせて県産木材供給量の増加を目指していく。

- 4 木造建築技術アドバイザーとは、建築物を木造化する際の設計や施工に関する技術情報や、県産木材の調達方法、調達期間などについて、市町村や民間事業者に対してアドバイスやサポートを行う県が認めた専門家が、木材を利用する公共施設の計画、あるいは検討を進めている市町村等を支援する制度である。県産木材の利用意義をPRするイベントとして、具体的には、彩の国食と農林業ドリームフェスタや木のふれあい祭りなどにおける展示、木工体験や民間団体が企画する木育活動があり、県自ら実施するほか、団体への活動費の支援を行っている。これらの機会を通じて、森林の循環利用や活動の取組についてPRし、県民の皆さんに理解を深めていただきたいと考えている。
- 5 1,420施設とは、県有施設の木造化等の取組を始めた平成16年度から令和7年度までの累計数字であり、新築のほか改修工事も含まれている。それから、公共工事の設計図書に県産木材を使用することが記載されるケースが多いと、埼玉県内に流通している県産材の量や金額については、県として把握しているのかということであるが、量については、国の統計によると、令和5年度における製材用の丸太供給量、こちらが34,000立方メートルであり、そのうち一部は県外に流れしており、県内で流通したものは23,000立方メートルとなっている。これは、県内の需要に対して十分ではないと認識している。また、金額についてであるが、木製品の実際の取引価格は、個別の相対取引であるので、市場の動向によって常に変動するといったことで、正確な把握が困難なため県では把握はしていない。

千葉委員

先ほどの質問の中で、一番最後の累計の数字についてであるが、先ほどの回答で、平成16年からのずっと累計をしているというふうなことで回答いただいたが、これ1年1年の多分出っ込み引っこみがあって、例えば、流通とか施設が多いときと少ないときというのがあると思うが、年間でこれ数値の目標というのを立てなかつた理由は何かあるのか。

森づくり課長

でこぼこがあり、40から60ぐらいの変動はある。目標の設定を年間にするか否かのところ、そこの理由は私も分かっていないので、計画期間の間で、何棟建てるという目標にさせていただいている。

野本委員

- 1 1枚目の埼玉県農山村バイオマス利活用推進計画についてである。今年度は、次期計画を策定するということであるが、平成30年に策定した際に記載されているバイオマス種類別の現状と目標によれば、事業系食品残さの利活用率が、平成28年度71%であったものが、令和6年度は73%とほとんど変わっていない。ほかの、例えば、家畜排せつ物や農業集落排水汚泥、農作物非食用部などが90%を軒並み超えている中、事業系食品残さの進展が見られていないということである。分別が課題であると当時から記載はされているが、それ以降、課題解決に向けて何か進んでいる点はあるか。
- 2 埼玉県の林業を考える際に、やはり欠かせないのが、森林環境譲与税の在り方について

てだと考えている。人口に比例して按分されるので、都市ほど多くの譲与税を持っているが、都市に住んでいると本当に森林の存在が遠いと感じている。現在、森林環境譲与税は都市と森林のある市町村との2者間協定が多くて、森林保全に譲与税を使ってもらう代わりに、植樹イベントに行くというものが多いと伺っている。これを、埼玉県の森林は県民みんなで守るという発想に切り替え、県が主導して全市町村から譲与税の何%かを集めて、担い手不足も甚だしい林業を県全体で支えていく、活樹のサイクルを回す仕組みを作っていくべきではないかと考えるが、いかがか。

農産物安全課長

1 まず、最近進んだところとして、本庄市内で食品残さを使用して、それを原料にして堆肥化しているという会社ができている。例えば、堆肥化するというのは結構進んでいるところもあるが、県としては、基本的な優良事例というのを研修会とかそういうところの場のテーマにして、そういうところで情報共有を図ったりして周知するとともに、それからバイオマスの種類とか用途とか、食品リサイクルのグループの流れとか、そういうところの関係とか様々な情報について、いろいろな総合的な窓口として相談を受ける体制を整えて、そこで対応して、どんどん使っていくように働き掛けたいと考えている。

森づくり課長

2 委員お話しのとおり、都市部の市町においては、森林環境譲与税の執行率が山側に比べて低い。譲与税が基金として積み立てられている状況であり、県としても積極的な活用に向けて働き掛けを行っているところである。お話のあった、県が市町村の譲与税を集め再配分するというような手法は、税の仕組みとして想定されていないということで国の見解が示されている。それに代わるものとして、複数の市町村で協議会を設立して、譲与税を活用して森林整備や木材利用を行うという手法も考えられる。こういったことで、今後も全国の事例を調査して関係市町村の議論を伺いながら、森林環境譲与税の有効活用を図って、森林の循環利用を推進していきたいと考えている。

野本委員

1 1点目に関しては、例えば今渋沢M I Xとかで、お菓子メーカーのロッテさんが力力才の食品残さをどうにかしてほしいということで、あるスタートアップに課題解決を投げ掛けているというような事例もあるので、もう少し、もちろん情報共有は大切ではあるが、そうした循環型社会をやはり目指していくような、もうひと押しの工夫をしていただけたらなと思っているが、いかがか。

2 お金のことはもちろん大事なことだとは思っているが、例えば、やはり埼玉県の森林があることで、我々、その都市住民も綺麗な水や空気の恩恵にあずかっているというその概念だったり、知識の共有、あと全体的な気運をやはり県民全体で育てていく这样一个に、県のリーダーシップをお願いしたいと思うが、いかがか。

農産物安全課長

1 県の方でやはり先進的事例とかあるので、そういう事例を、まずこちらの方で収集して、それを事例集みたいなものにして、どんどんホームページとかで周知したいと考えている。

森づくり課長

- 2 森林循環利用の促進について気運醸成を図ることであるので、私どもとしてもイベントやふれあい施設等の活動の中で、県民の皆様にそういったことを周知しながら、気運醸成に努めていきたいと考えている。

武内委員

- 1 1枚目の環境負荷低減事業活動促進基本計画のうちの化学肥料使用量の関係であるが、まずはちょっと確認であるが、平成28年度比とした理由というのが、これ例えば、令和3とか4ではないのか。それから、全肥料のうち、私はこの28年度比で何%減らすというのは、非常に分かりづらいかなと思う。年間どのくらい、何%ずつか減らしていくのだと思うが、これはどっちかというと、化学肥料の割合を目標年度に何%に減らすか、その方が明確ではないかと思うが、こういう設定にした理由を教えていただきたい。
- 2 2枚目の農林水産業振興基本計画のうち、先ほどもいろいろな質問あるが、木材供給量、あるいは森林整備面積が目標値に大分低いということで、先ほどウッドショックがかなり影響しているようなこともあった。これはもう令和7年度目標であるが、目標達成は難しそうな気がするがどうなのか。それに向けて、どんな対策を、結構思い切ってやらないと目標達成はできないと思うが、どのような、これから対応していくのか。
- 3 令和6年度の木材使用した公共施設の関係あるが、例えば、この5年間どの程度経年で数値として捉えているのか。要するに、どの程度数として増えているのか。

農産物安全課長

- 1 数字設定であるが、基本的に国の方の「みどりの食料システム戦略」というのがあるが、それをを目指す姿というのに埼玉県も合わせているところで、設定については、例えば、国の方が2030年度までに現状から化学肥料の使用量を20%低減するという目標があり、それに合わせて、その目標を年割にして、例えば、20%というのを11年、要はその割合で15.7%という数字を出して、16%というふうに設定したところである。国の方に合わせて数値設定をしている。それを年割しているだけということになった。今お話しのあった、もっとこうした方がいいのではないかというのは、また次の計画を作るので、そのときにはちょっとそういうところも考えながら、そういうことができるかどうかは、ちょっと考えていきたいと思う。現在の設定については、国の方の数字を年割している数字ということである。今、20%と言ったが、使用量30%、2030年度までに化学肥料使用量を30%低減するという目標で、その年割であった。訂正させていただく。

森づくり課長

- 2 木材供給量の目標の達成であるが、なかなか厳しいというところではある。そのため、林業事業体の木材生産の効率向上支援であるとか、先ほども説明したが、流通体制の整備ということでサプライチェーンの構築、そちらの方の支援をしているところである。
- 3 直近の令和3年度が60、令和4年度が67、令和5が48、令和6が67といった感じで推移をしている。

農産物安全課長

- 1 低減の数字であるが、私の方でお答えした、最初の20%低減する年割ということで、間違いなかった。

武内委員

- 1 化学肥料の関係であるが、要は、例えば、28年度比と言っても全くイメージが湧かない。そんな前の話を言われても、その年にどのくらい全体の肥料の中で、化学肥料をどのくらいの割合にするというふうにした方が分かりやすいと思うが、改めて今すぐできないにしても、次は、その辺はやはり県独自のしっかり数値を出していただきたいと思う。
- 2 実際、化学肥料はメリット、デメリットがあるが、何%ぐらいまでもっていきたいのか。あるいは理想的には、併用という形があると思うが。
- 3 公共施設の木材の関係である。先ほどもあったが、環境譲与税が非常に都市部で余っているが、その整備促進のために何か県でできることはあるのか。実績もあまり増えてないようであるが、いかがか。

農産物安全課長

- 1 委員がおっしゃるとおり、分かりやすい数字にということであるので、次回の計画については、そういうところも考慮しながら、よく議論して考えていきたいと考えている。
- 2 次の目標であるが、基本的に国の方のベースにしている考え方というところもあるので、国の方が2050年の目標を、既に化学肥料30%削減するという目標を掲げているので、それに準じた形の数字になるかと思うが、そちらの方についてもしっかりと議論させいただきたいと考えている。

森づくり課長

- 3 譲与税の市町村の活用であるが、なかなか市町村の意思で決めていることであるが、県としては、市町村で公共施設の木質化が進むよう働き掛けをしており、一つは先ほども説明したが、アドバイザー制度によって、設計の初期からそういった木造に取り組んでいただけるように働き掛けをするといったこと。あと、全体的な話になるが、今後、中大規模建築が増えてくる可能性があるので、そういった技術者も検討して育成していきたい。そういう方を県市町村で活用していただければと考えている。

武内委員

最初の化学肥料であるが、今、県の方でも下水処理の汚泥を「荒川クマムシくん1号」なんて商標しているが、こういうのも、やはり農業サイドからも支援していくべきだと思うが、いかがか。

農産物安全課長

下水道の方の汚泥を使った肥料については、埼玉県の農林部としても、試験場で栽培試験とか行ったり、現地でもお花であるが、実証まで展示して、有効性について確認させていただいている。引き続き、そちらの方の活用についても、農林部としてもしっかり考えていきたいと思っている。

町田委員

- 1 先ほど林委員の答弁の中でもあったが、本県の人工林の8割が収穫期を迎えるというお話があったが、まず初めに、本県の人工林の面積と、そのうち伐採可能な樹齢に達した人工林の面積を、具体的な数値を確認させていただきたい。また、伐採可能な樹齢に達した人工林に対して、年間どの程度の伐採が行われているのか。そして、伐採後にど

の程度の再造林が行われているのかも、併せてお聞かせをいただければと思う。

2　国のみどりの食料システム戦略では、林業用苗木のうち成長性や材質等に優れたエリートツリー等の割合を、2030年までに3割、2050年までに9割以上引き上げるという目標を掲げている。国の実績値を見ると、23年度で7.5%ということでなかなか進んでない状況もあるが、この取組は、単に林業の生産性向上だけではなくて、森林のCO₂吸収効率を高めるという面でも意義が大きいのかなと思っている。以前、私は一般質問でも行ったが、そのときの答弁だと、県でも優れた成長速度と少花粉、双方の特性を備えた苗木の導入に向けた研究を進めており、これが開発でき次第普及を図っていきたいというふうにおっしゃっていたが、現状どうなっているのか。

森づくり課長

1　埼玉県の民有林のうち、人工林は56,696ヘクタールである。そのうち、利用可能な46年生以上の森林が47,993ヘクタールである。次に、皆伐再造林の面積であるが、これは令和3年度から5年度の3か年において皆伐された面積であるが、これは230ヘクタール。そのうち再造林された面積が206ヘクタールとなっている。

2　林木育種については、国と県で連携して進めており、まだエリートツリーについては、生産量が少なくて、効果ということで、まだ国の林木育種センターの方で増産に向けた取組が進められているというところで、県の供給時期はまだ未定ということである。このため、県では、現在初期成長は通常のものであるが、少花粉スギ、こちらの方は全量を替えたので、そちらの増産を要請して、寄居町にある県の採種園の改良工事を行うなど、今後の再造林に必要な苗木を安定的に供給できるように取組を進めている。

町田委員

答弁だと人工林の面積が約5.6万ヘクタールと、そのうち利用可能な面積約4.8万ヘクタールということで、大多数が伐採できる中で、答弁によると、皆伐、まとまった地域を伐採している面積が230ということであるから、これに間伐とか、そのほかのものを含めても、今回のその循環の起点となる伐るという部分においては、非常に少ないのかなというふうな印象を持っている。それで、もう樹木は、一般的に樹齢が若い方が吸収量が多いということが言われているから、このままのペースでいくと、樹齢の高い樹木の割合が増えて、結果としてCO₂の吸収量が減っていくことにつながっていくのかなというふうに思う。もちろん、予算の兼ね合いであったり、人手不足とかいろいろな課題があって、こういう状況になっているかと思うが、これらの課題をどう克服して、この循環をうまく今後回していくおつもりなのか。

森づくり課長

先ほどお話があったとおり、面積が増加しない理由として、森林組合など林業事業体からは、皆伐に関わる伐採や木材の搬出に加えて、再造林に係る植栽や下刈り、あるいはシカによる食害を防止するための防護柵設置点検などに多くの人手が掛かるという話を聞いている。このため県では、皆伐に係る作業道の設置や高性能林業機械の導入、また再造林に係る植栽や下刈り、獣害防護柵の設置技術者の育成に係る支援を行っている。さらに、令和6年度からは、森林の材積や地形等をデジタル化した森林クラウドについて、森林組合も利用できるようになったので、皆伐する森林の選定であるとか、作業道の計画を効率的に進めることに御活用いただけたらばと考えている。今後も、こうした取組を通じて、「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用を前へと進めていきたいと考えてい

る。

藤井委員

先ほど武内委員の肥料の使用量の関係で、国のみどりの食料システム戦略に合わせてということがあったので、確認で教えてほしいのだが、この環境保全型農業直接支払制度の実施面積というのは、県のみどり基本計画の中で、面積に関するKPI、これだけだと思うが、これが220から354というKPIだと思うが、一方、国のみどりの食料システム戦略では、有機農法の面積を25%までに拡大する、これは確か2050年だったと思うが、という目標になっていて、この県の環境保全型農業直接支払制度の拡大というのと、国の有機農法の面積拡大というのは、同じ意味なのか。

農産物安全課長

まず、環境保全型農業の直接支払の取組であるが、こちらの方については、そもそも取組が農薬と化学肥料を使わない取組の有機農業のほかに、農薬と化学肥料を半減するという減農薬・減化学肥料の取組というのがあり、それに土づくりを含めるというのが環境保全型農業の取組であるので、国の方で有機の部分もあるが、それプラス半分に減らした取組というのも環境保全型直接支払交付金の対象になっているということで、包括しているということになる。

藤井委員

包括しているとは。

農産物安全課長

無農薬・無化学肥料が有機栽培プラス減農薬・減化学肥料、農薬と化学肥料を半分ずつに減らしたものも含めたものが、直接支払の対象となるので、今回の委員がおっしゃられている実績については、もちろん有機も含まれてしまっている数字になる。無農薬・無化学肥料も含まれているという説明である。

藤井委員

聞き方を変えるが、県の環境保全型農業支払直接制度を拡大することによって、有機農法の面積が増えるという理解でよいか。

農産物安全課長

増えることにつながるということになる。結果的に無農薬・無化学肥料になったのが有機農業であるので、そちらの方に向けた取組として、そちらの方に方向性として、農薬・化学肥料を減らしている取組としては、延長線上にあると思う。

藤井委員

つながるということを、何かさっきの化学肥料使用量を刻んで計画する一方で、ちょっとまだこちらの方は、取組がまだ準備段階なのかなという印象を受けたが、その話はいいとして、豊かな土壤を次世代につなげていくということは、もう確かに重要なことだと私も思うが、その一方で、やはりその理想と現実の中でなかなか進みにくいとか、何か進むのは難しいという意見がたくさんあるのも現状としてあると思う。そもそものちょっと質問になってしまふが、農薬を減らしていくことが豊かな土壤を作るとか、環境にどれだけ

優しいという、具体的なエビデンスとか、それから有機農法が人体にとってどれだけ良い方向で寄与するとか、そういうエビデンスが明確である方が、これは進むのではないかとそもそも思うが、そのことに関してどういう認識を持っているのか。

農産物安全課長

化学肥料、農薬については、特に肥料については、過剰施肥になると土の中で微生物がいるが、微生物の働きというのを抑制してしまったりして、土を良い状態から固くしてしまうとかという悪い作用がある。そういったところで、有機質肥料を入れるというところもあるし、農薬については、御存じのとおり、例えば、虫を殺す薬剤であれば、やはりどうしても殺虫成分が入っているので、環境には影響があるということで、そちらの方については影響があるのだが、ただ具体的にどのくらいの、その数値になったというものについては、県の方では特には、この例えは、導入によってどのくらいの効果があったというのは算出してはいない。

藤井委員

要は、何が言いたいかというと、その土壤や人体への影響について、ちゃんとその数値に基づく何かエビデンスみたいのがあった方が、より効果的に進むと思うので、何かそこら辺が、県だけではなく国もちょっと弱いところがあるのかなとは思うが、そういったことを国や県と連携しながら、もうそもそも根本的なところをやらなくてはいけないではないかなと思うが、その点について認識をいただければと。

農産物安全課長

情報収集に努めて、そちらの方の有益な情報があったら、そちらの方はホームページ等で紹介していきたいと考えている。

石川委員

- 1 環境負荷低減についてである。環境保全型農業直接支払制度、それからハイブリッド型園芸施設の割合、それから技術の開発件数について、目標に比べて数値が低いと思うが、目標年度内に目標が達成する見込みがあるのか。それから、現段階で数字が低い理由をお願いする。
- 2 農林水産業振興基本計画についてである。県産木材の利用公共施設について、令和元年度から6年度の公表されている実績だと、297施設増えたというふうに計算するが、この297施設の中に県有施設は幾つ含まれているか。それから、令和元年度からほかに県有施設、県で建てる建物で、木造化・木質化を断念したものがどのくらいあるのかお願いする。その場合、指針の運用というものが、この中でこういうものは木造化・木質化しなくていいと述べられているが、どれに当たって木造化・木質化しなかったのか、教えていただきたい。
- 3 森林整備面積についてである。先ほど、単位面積当たりの労働力が、この時期によつて必要になったので森林整備面積が伸びなかった。それで、この数字になってしまったというような説明があったが、これ時期の問題が強いため、計画段階でこれ分からなかつたのか。

農産物安全課長

- 1 埼玉県環境負荷低減事業活動促進基本計画に対して、目標に対して実績が少ないので

はということであるが、全体的に見ると、どちらかというと進行は順調であって、まず、環境保全型支払制度の273ヘクタールということであるが、大体平均で1年間で29ヘクタールを取り組み始めているところであり、このまま平均並みの活動に対して、もう令和9年度で354という見込みを考えると、354は十分達成できるかと考えているところである。

生産振興課副課長

- 1 目標の加温施設におけるハイブリッド型園芸施設の目標数値が低いのではないかということであるが、これも国の目標にあるが、県では、令和2年度の時点でのヒートポンプなど化石燃料以外の暖房機の導入実績が低かったので、それを基にはしているのだが、その増加割合を国の増加割合に合わせた形で県の目標の数値に設定をさせていただいているところである。目標の達成に向けては、やはり多くの農業者は環境への配慮や効率的な生産方法に興味をして示してはいるが、初期投資などに対する懸念もあるので、今後も支援が必要かと考えているので、引き続き、県の事業なり国庫事業等の活用により、目標達成に向けた取組を支援していきたい。

農業政策課副課長

- 1 環境負荷低減に資する技術の開発についてお答え申し上げる。今年度、令和6年度までに3件技術開発をさせていただき、これと並行して、令和6年度は、ほかにも7件の試験研究課題に取り組んでいるところである。合計すると10件となっているので、目標の達成については達成すると考えている。

森づくり課長

- 2 元年度から6年度までの公共施設、県有施設については、ちょっとすぐ今数字が出ない。

委員長

あとで教えていただきたい。

森づくり課長

- 2 県有施設数についてなかなか進まないところもあり、その理由であるが、大規模なものであるとか、あるいは防災倉庫で防火上問題があって、そういう理由でできないところもあるということである。
- 3 森林整備の面積の関係で時期的なものというのは、私もよく理解できなくて申し訳ない。

委員長

進まない理由が時期的なものと答弁があったと思うが。

森づくり課長

- 3 確かに、施業は最初植えてから間伐をして、伐ってまた植え替えるというパターンがあるので、ただそれが、確かに集中的に昭和30年から40年の間に植えられたものが多いうことで、それが順次伐られていない状況があるというのは認識している。時期的なもので目標というか、そういった見込みが立てられるのではないかという御質問

は確かにおっしゃるとおりであるが、計画的に行う目標を立てることはできるが、実際のその労働力とかそういう面で、実現がなかなか困難にあるというのが今の現状であるので、その目標は高くなっているということで、できればここまでやりたいという森林整備の面積目標はあるが、ちょっとそこに届かない状況が今続いているという状況である。

石川委員

- 1 森林整備面積の方からであるが、予見できることだったのではないのかなと思って伺った。この計画を作っていく段階で、その労働力の問題でもあるし、高い目標を設定してみたということであるが、もし予見できるのであれば、この計画の目標自体がおかしかったのかなとも思えるし、予見できないのであれば、努力しているけれどそこまで行くのは難しいのかなというふうな理解になるが、その点がこの計画作ったときとその進行を見ていて、どのように県が判断しているのか伺いたい。
- 2 公共施設のうち、木造化・木質化した県の施設について、数字をまずお願ひしたい。先ほど1回目の質疑をしたのは、指針の運用というのがあって、この指針の運用の中で木質化しなくていいと、やむを得ずしなくていいというのが例示されている。これのどれに、一つ一つ言ったらきりがないと思うが、大体どれが当てはまっていくのか。今おっしゃったのは、大規模化だとか防災上ということであるが、これだけが理由で木質化・木造化しないというにはならないと思う。県の指針の中でも、こういうものはできるだけ木質化しようということで、学校、福祉施設、医療施設、スポーツ、公営住宅、庁舎、職員住宅というふうに例示している。本当だったら、その幾つ県有施設が建てて、その中で木質化・木造化ができなかつたのが幾つあって、その理由というのは知りたかった。今後につながればと思ったが、ちょっと見解をもう一度お願ひする。

森づくり課長

- 1 確かちょっと目標が大きいということで、我々としても、ここまで林業労働力が下がってきて、目標に達しないと。あと、森林整備については、市町村の森林環境譲与税に期待するところも大だったが、その辺もなかなか進まないというような状況があり、ちょっとかい離をしているなという感じはする。ただ、かなり急激に近年落ち込んでいるということで理解している。
- 2 先ほど公共施設の建築数であるが、R2からR6の297のうち県有施設80施設、そちらの方を木造・木質化している。運用の中でそういう木造化を積極的に進めるべきだということは書いていて、それでもなかなか木造・木質化につなげるためには、初期の段階で、設計者が入ったりとかして、木質化するというような意思決定が必要だと考えており、そのために木造建築アドバイザーも我々も派遣しているが、なかなか進みが遅い感じがしている。今回、活樹を打ち出したので、県の組織の中でも、改めて木造化の活用に向けて、関係部局協力してやろうということで、今年からまた会議をしていくので、それも踏まえて、今後、木質化・木造化に努めていきたいと考えている。

石川委員

木造化・木質化の努力、市町村と一緒にしていることは理解している。例示でいいが、先ほどの運用指針に照らし合わせて、木質化・木造化ができなかつた施設がどういうところがあったのか、その理由が何か例示してもらいたい、一つでいい。

森づくり課長

我々の把握している範囲であると、防火上必要なもの、防災施設であるとか、あと防災倉庫、あとは鉄筋でなければならない頑丈な施設である。そういったものは木質化には向かないとお話を聞いている。

萩原委員

- 1 先ほど来、林委員また武内委員からもあった、堆肥や有機肥料の利用に関するこの低減の話であるが、これは確認の意味でちょっと質問させていただく。この化学肥料使用量の41.1%減というのは、目標達成したということでよいのかどうか。確認でまず、質疑がその点なかったのでさせていただきたい。あと、この化学肥料使用量というのは、何をもってこの使用量というのを算出しているのか。
- 2 ここの資料の一番上段からある話で、生物多様性の保全というふうにある。この生物多様性の保全について、大きく言われているかと思うが、農業用水における生物多様性についてどのようにお考えなのか。また、取組についても質問をする。

農産物安全課長

- 1 41.1%であるが、こちらの方の数字については、その年において達成41.1%だったということになる。毎年毎年数字を出しているので、例えば、この時点での数字が現在41.1%ということで、今回、令和6年度の数字として41.1%、その目標が28年度に対して41.1%、現在令和6年度になっているということであるという数字である。続いて、この数字の根拠であるが、農業関係団体の全農の方で、取引量というのを出しているが、その取引量から、化学肥料というふうに思われる部分の流通量を勘案させて、出した数字が41.1%ということになる。

農村整備課長

- 2 農業用水路を例え改修して、コンクリートの水路にするだとか、そういった場合に、今までの例え、土水路から変化するということで環境的には必ずしもいい影響があるとは言えない。なので、事業実施に当たり、環境に配慮することということで、必ず何かしら環境に、もともと地域に住んでいた動植物、主に水生生物とかといったものに環境に配慮するようにということで、例えば、水路に当たっては、一部土の部分を残すだとか、魚が住めるような魚巣とか言うが、そういったものを定期的にとか、区間ごとに配置するとか、そういうような配慮をさせていただいておるところである。

萩原委員

- 1 令和6年度は目標達成だったということで、ここ近年はどうだったのかというふうな推移も教えていただければと思う。
- 2 農業用水の生物多様性に関してであるが、ちょっと私の地元で、こういう植物の話があって、ナガエツルノゲイトウというとても繁殖力の強い植物で、これ外来種でよく水槽とかに入れる水草として流通してきたということで、それが捨てられると生態系への影響とか、これが農業への悪影響というふうな話もある。本県の農林部として、この植物の認識についてお聞きできたらというふうに思う。また、稲作とか農業被害が報告されているのかどうか、その点についてもお聞きする。

農産物安全課長

1 肥料の使用量については、この統計を取っているのが、計算しているのが令和5年からということになるが、令和5年度の数字については、28年度比について29.6%というところであった。令和5年度であるが29.6%、令和6年度が41.1%ということになっている。

農村整備課長

2 農業用水路については、もしナガエツルノゲイトウが入った場合に稻作等に影響及ぼす、あるいは今は河川から入ってくる例がほとんどであるので、河川の取水口にネットとかを置いて、防除というか入らないようにしているところではあるが、そのことによって逆に水が入りにくくなるとか、そういった影響もあるので、ナガエツルノゲイトウを発見した場合には、早期に駆除するということが重要かと思っている。また、国の方では、今年度新たに制度を拡充して、農業用水におけるナガエツルノゲイトウに対する駆除の補助というのを創設している。また、各地域団体で多面的機能支払交付金ということで、地域の水路の法面を除草したりとか、あるいは水路の簡易補修をしたりとかそういうたった交付金があるが、その中でも計画に位置付けることによって、ナガエツルノゲイトウの駆除が可能となっているので、私どもとして、そういう必要に応じて活用できるような事業を御紹介しながら支援していきたいと考えている。

萩尾委員

最後、化学肥料の関係であるが、目標は達成されたというふうに考えるが、今後の取組としては、これまでのお話があった取組を継続させていくというふうなことなのか、新たにこれ以上の取組を進めるというふうなお考えなのか。

農産物安全課長

環境負荷低減の活動については、これから地球環境を守っていくためにはとても重要なと思っているので、引き続きこれまでの取組もやりつつ、県民とかに理解してもらうような活動もしていきたいと考えている。

神尾委員

私は部長にちょっと質問する。今までそれぞれの課長さんが答弁をしていただいて、農林業もそれから農山村の循環型、環境を良くしようという努力はそれぞれの事業で分かるが、何のために、今言った肥料をどこまでやったらどうなるのだという、我々には分からない。何%やったって、ではどういう環境になるのだということは分からぬ。それとあと、水田で今まで稻作をやって、水を張るとメタンガスが出るというのは、私たちがもう若い頃の水田事業ではそんなことを考えたことがなかった。なおかつ、牛のゲップ、これもメタンガスを出す。あと、なお環境を良くしようということで、林業で要するに植えて使って、きっとこういう循環型の農林業をやろうとした。これが現場では、農林業を携わる人たちがだんだん減ってしまったものだから、環境税を国は考えていただいて、考えてくれたはいいが配布が悪かった。要するに交付金として出すときに、人口割にしてしまったから、必要なところの山の方にお金がいかなくて、都市型の方にお金がいってしまった。これをどうするかというと法律を変えなければいけないが、今やっていられない。だったらやはり、県が中心で、市町村にその環境譲与税をうまく利用してほしいなということを、県が指導しないと使ってもらえないのではないか。そして、あとはこの農林水産業

振興計画を見ると、年間の供給量があるが、では利用する方、こういう施設ではなく、計画した量が使われているかどうかの方が大切ではないか。この何施設使ったら何立米使ったというものがあればいいが、ここに出てこない。だけど、木材供給量87,000立米、116,000立米の計画になつてないのでないのではないか。年間の供給で、全然足らない。この計画は何だということになるので、これから農業環境を守っていくための農林業、農林部ではどんなことをこれからきちっと、今までやってきた計画を基本として、からの計画を立てていくから、どこをどうするかというのを我々にも分かるような指標を出してもらわないと。それと、基本的には第一次産業をやっている農家の方々にも協力してもらわないとできないと思う。その辺の指導をどうやっていくのか、部長にちょっと答弁願う。

農林部長

現状の指標が分かりづらいというのは、御指摘のとおりである。現行の埼玉県の農林水産業振興基本計画に基づいて、現在の指標が作られており、それについて今、審議いただいたが、今回この基本計画については、今年度末で終了して、改めて8年から12年を作り直しするので、先ほどの化学肥料使用量もなかなか分かりづらいという御意見は十分受けとめて、当然、埼玉県の農業振興を図る上で、当然もうかる農業と併せて、こちらの環境負荷低減の推進であるとか、多面的機能の推進というのはもう大変重要な2本柱であるので、そこも含めて新たな基本計画は今練り直している。改めて、この基本計画においては、今回10月15日に今骨子を作り県民コメントも実施するので、そういった県民の意見も踏まえて、分かりやすい指標というか、建て付けについても見直したいというふうに思っている。それから、林業の関係の木材供給量の話も、確かに計画が、目標に比べて実績がかなり下回っているのは、正しくそのとおりで、今回全国植樹祭を契機に活樹ということを発信したので、これを踏まえて今回の木材利用促進条例を制定する予定である。これについても、10月15日から県民コメントを実施して、県民の意見を幅広く拾っていきたいと思うし、その条例の中でも、木材供給量をいかに増やすかということで、正に委員の御指摘もあったサプライチェーンであるとか、また先日、環境農林委員会でも御意見いただいた集積地の問題であるとか、そこは、本当大変重要な課題があるので、そういった課題についても、新たな条例の中には、しっかりととした県の主要施策として位置付けて、それに対する取組はしっかりと作りたいと思う。それから、都市部と山側の譲与税の使い道については、都市部の方の割合を下げて、今、山側の方に環境譲与税の割合を増やした。なおかつ、「山とまちをつなぐサポートセンター」というのを作り、マッチングというのをやっている。先ほど委員の方から、一対一のマッチングではなくてという話もあった。正しく、今一対一のマッチングなので、そこは一体複数とか複数同士のマッチングを進めていきたいと思っている。そういう複数のマッチングをすることで、当然その供給量も増えるし、譲与税の活用も拡大していくと思うので、そこはサポートセンターをしっかり県としても支援するし、県もその中に仲立ちとしてしっかりと入って、しっかり譲与税の活用については、正しく条例にも適用することだと思っているので、皆さんの意見を聴きながら、譲与税についても、市町村、県ももちろん使うし、市町村の活用についてもしっかり促して、こちらの農山村の振興もしっかりと図っていきたいと思う。